

オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 件名リスト

一 番 連 号	件 名	納入（履行） 場 所	納 期 (履行期限)	見積依頼書 公 表 日	見 積 書 提出期限	見積合わせ の 日 時	防衛省競争 参加資格	備考
1	徳島（8）駐屯地排水路清掃役務	陸上自衛隊徳島駐屯地	9.3.31	8.7.22	8.7.30 10時00分	8.7.30 10時00分		
		以下余白						

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
- 〒779-1116
- 住 所 徳島県阿南市那賀川町小延413番地1
- 契約機関名 陸上自衛隊徳島駐屯地 第348会計隊徳島派遣隊 （担当：藤畠）
- 電話番号 0884-42-0991 （内線：347）
- FAX 番号 0884-42-0993

オープンカウンター補足説明

1 契約条項を示す場所

徳島駐屯地第348会計隊徳島派遣隊において示す。

2 見積合わせの場所及び日時

- (1) 場 所：陸上自衛隊徳島駐屯地第348会計隊徳島派遣隊 事務室
- (2) 日 時：令和8年7月30日（木）10時00分（一連番号1）

3 説明会

実施しない。

4 見積方法

見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額（外税）を記入すること。

5 見積決定方法

総品目総額

見積決定にあたっては、単価金額が最低の価格の見積書をもって申込した者を契約の相手方とし、当該金額の**10%（軽減税率対象項目については8%）**当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって決定金額とす、見積もった金額の**110分の100（軽減税率対象項目については108分の100）**を記載すること見積金額が当隊所定の予定価格の範囲内の最低価格の見積を決定者とする。なお、見積決定者となるべき最低価格の見積が2名以上ある場合は抽選により見積者を決定する。

6 契約書の作成

- (1) 契約金額が100万円以上の場合は請書を、250万円以上の場合は契約書を作成する。契約書の記載要領については、落札決定後に説明する。
- (2) 適用する条項は下記の条項を適用する。
 - ア 基本契約条項
役務請負特約条項
 - イ 特約条項
談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項。

7 その他

- (1) 入札及び契約心得は、中部方面隊ホームページ内の標準入札心得による。
- (2) この見積に関する公告及び陸上自衛隊オープンカウンター方式実施要領は陸上自衛隊徳島駐屯地 第348会計隊徳島派遣隊に掲示しています。
また、陸上自衛隊中部方面隊ホームページ
<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲載しています。
- (3) 見積書は、随時第348会計隊徳島派遣隊事務所において配布します。
- (4) 規格の確認及び落札後の日程等調整は、下記の連絡先までお願いします。
- (5) 問い合わせ及び連絡先

見積及び契約に関する事項

〒779-1116 徳島県阿南市那賀川町小延413-1

陸上自衛隊徳島駐屯地 第348会計隊徳島派遣隊契約班 担当：藤畠

TEL 0884-42-0991（内線347）

FAX 0884-42-0993

見 積 書

件名リストー連番号	1
-----------	---

見積金額 ¥ (消費税及び地方税を含まない。)

NO	件 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額
1	徳島(8)駐屯地排水 路清掃役務	仕様書のとおり	ST	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
納 入 (履 行) 場 所		陸上自衛隊徳島駐屯地	納 期		令和9年3月31日	
落 札 方 法		総品目総額	見 積 書 有効期間			
契 約 保 証 金		免 除				

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積いたします。
また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年7月30日
分任契約担当官
陸上自衛隊徳島駐屯地
第348会計隊徳島派遣隊長 前田 瑞貴 殿

住 所
会 社 名
代表者名 _____ 印

市 価 調 査 書

件名リストー連番号	1
-----------	---

¥

(消費税及び地方税を含まない。)

NO	件 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額
1	徳島(8)駐屯地排水 路清掃役務	仕様書のとおり	ST	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
納入(履行)場所		陸上自衛隊徳島駐屯地	納 期		令和9年3月31日	
落 札 方 法		総品目総額				

令和8年7月28日

分任契約担当官
陸上自衛隊徳島駐屯地
第348会計隊徳島派遣隊長 前田 瑞貴 殿

住 所

会 社 名

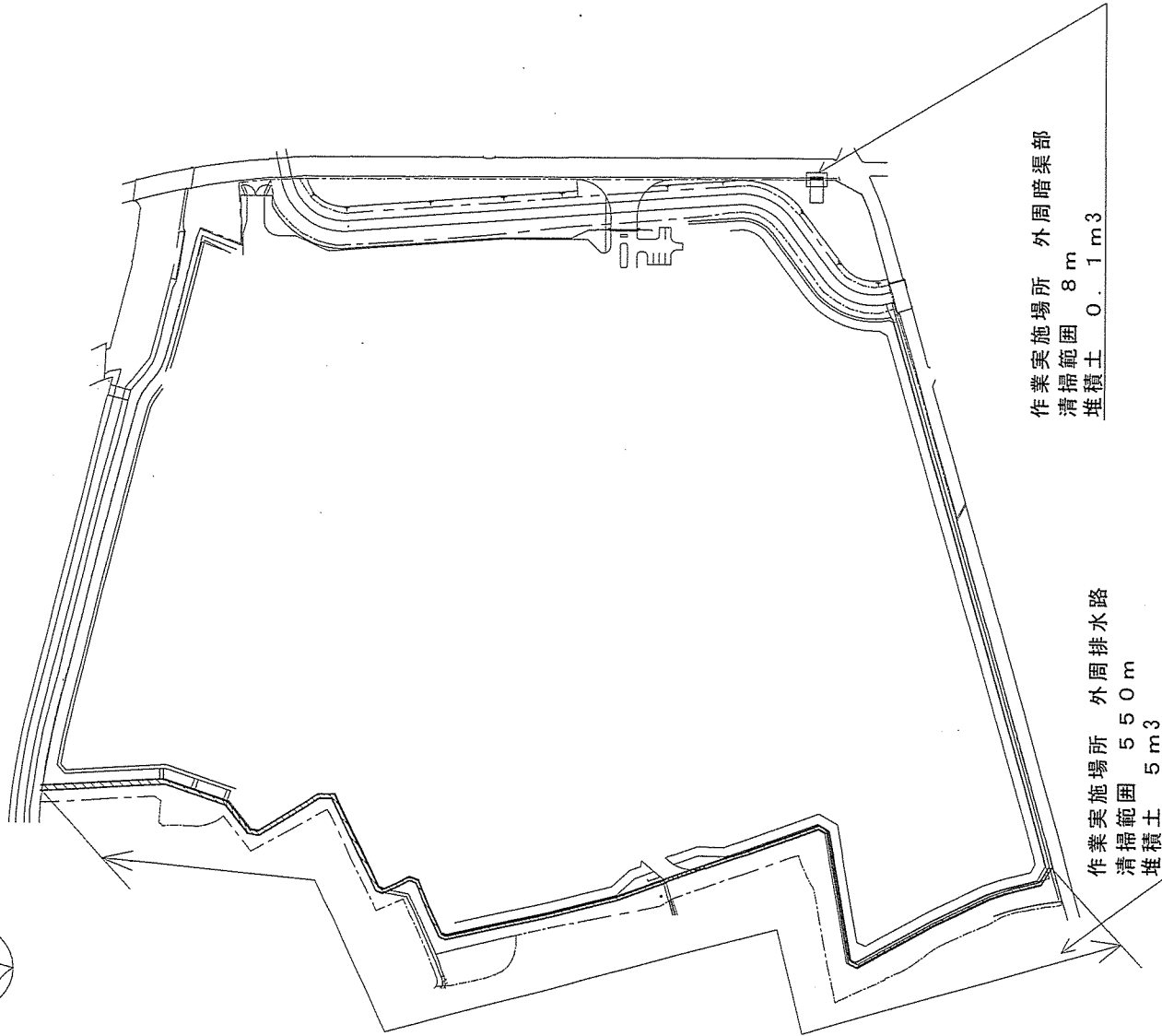
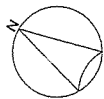
代表者名



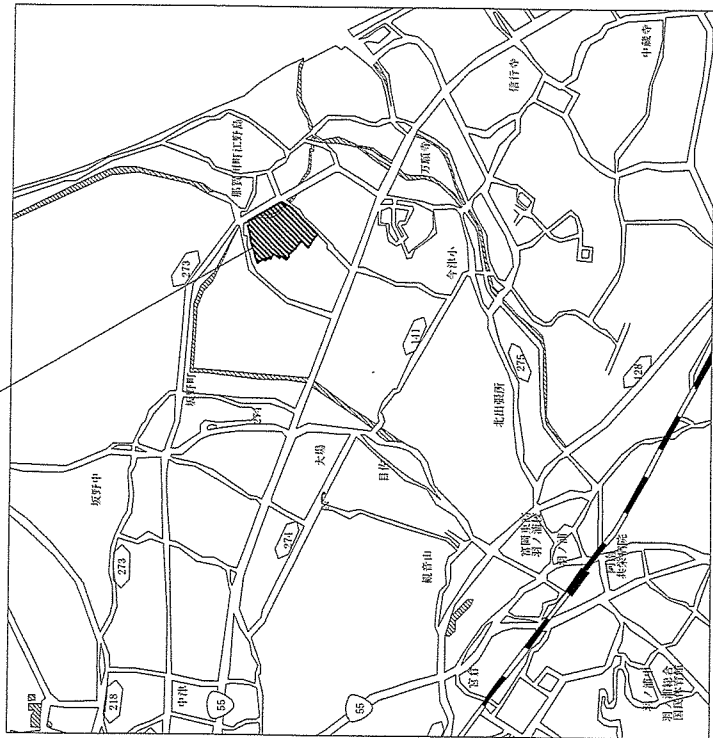
特記仕様書

- 1 件 名 徳島（８）駐屯地排水路清掃役務
- 2 場 所 徳島県阿南市那賀川町小延 4 1 3 - 1 陸上自衛隊徳島駐屯地
- 3 概 要 排水路清掃、堆積土回収運搬処理 1 式
- 4 一般事項
 - (1) 本役務は本特記仕様書及び図面により実施するものとする。
 - (2) 本特記仕様書及び図面に疑義が生じた場合には、監督官と協議を行いその指示に従うものとする。
 - (3) 本役務に必要な申請及び提出書類は官側の示す規格様式で作成し提出するものとする。
 - (4) 請負者は現場代理人等を指定し、関係法令に基づき現場の管理を行い防災に努めること。また、危険性のある場所には危険表示等の処置を行うものとする。
 - (5) 請負者は、着工前、完成及び施工後隠蔽となる箇所、また、主要な段階状況、使用材料、その他監督官の指示するものを撮影し、サービス版サイズで整理、1 部を提出するものとする。
 - (6) 撤去品及び廃棄品が発生した場合、金属類は、関係書類提出後監督官の指示する場所に集積するものとし、その他は全て廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適正に処理するものとする。また、処理の結果は書面（産業廃棄物管理票等）にて提出するものとする。
 - (7) 本役務は、令和 9 年 3 月 3 1 日までの間で、官側と調整した日時に実施するものとする。
- 5 特記事項
 - (1) 本役務での作業の実施回数及び実施内容については、下記のとおりとする。
 - ア 実施回数
年 2 回実施
 - イ 実施内容
 - (ア) 排水路清掃（5 5 8 m）
堆積土をバキューム車等により回収し、底面を水洗い（散水ノズルで洗浄）すること。
 - (イ) 堆積土回収運搬処理（5.1 m³、1 回当たり 2.5 5 m³）
堆積土の回収及び運搬、処理
 - (2) 本役務により発生した廃棄物は、関係法令等により適切に処理し、その結果を書面で提出するものとする。
 - (3) 本役務実施日時については 1 回目を年 9 月、2 回目は 1 月を基準とし、細部については官側と調整するものとする。

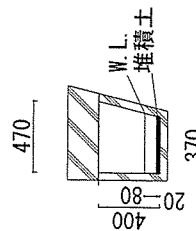
件 名	徳島（８）駐屯地排水路清掃役務	図面番号	1 / 2
種 別	特記仕様書	縮 尺	
作成部隊	陸上自衛隊 徳島駐屯地業務隊管理科		



徳島駐屯地



案内図



暗渠部 側面図

件名	徳島(8)駐屯地排水路清掃	図面番号	2 / 2
種別	案内図・配置図	縮尺	S=1:X
作成部隊	陸上自衛隊 徳島駐屯地業務隊管理科		

配置図

申込日年日： . .

見 積 参 加 申 込 票

公 開 日	令和 8 年 7 月 22 日 (水)
件 名	徳島 (8) 駐屯地排水路清掃役務
見 積 日 時	令和 8 年 7 月 30 日 (木) 10 時 00 分
見 積 場 所	陸上自衛隊徳島駐屯地 会計隊事務室

会 社 名		
電 話 番 号		
F A X 番 号		
メールアドレス		
担 当 者 名		
参 加 方 法 (該当する欄に○ をして下さい)	持 参	郵 便 / FAX

注意事項等

- 見積に参加を希望する場合は本申込票に必要事項を記入し下記の3の連絡先までFAXしてください。
- 見積書を郵送する場合
郵送する封筒の表に見積の件名、見積日時を朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認を実施してください。なお、FAXでの提出を可とする。
その場合でも発送者の責により受信の確認をすること。
- 連絡先
第348会計隊徳島派遣隊 契約班 担当：藤畠
TEL 0884-42-0991 (内線：347)
FAX 0884-42-0993

4 見積書書式等について

参加申込確認後、メールまたはFAXの方法にて該当する見積書を送付致します。